

■令和4年度大町町国民健康保険特別会計予算について
総額9億7129万9千円とする。

■令和4年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について
総額837万3千円とする。

以上の議案は原案どおり可決されました。

他の議案

■大町町過疎地域持続的発展計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、大町町過疎地域持続的発展計画の変更をするものです。

■おおまち情報プラザの指定管理者の指定について

現在の指定管理者共同事業体の一般社団法人が、4月から新たに株式会社法人格及び社名を変更して、事業を継承するため、地方

自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定をするものです。

■財産の取得について

特定非営利活動法人日本レスキュー協会の佐賀拠点事務所の一部を利用するために取得するものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

■大町町教育長の任命について

大町町教育委員会教育長「船木幸博」氏の任期が満了となり「尾崎達也」氏が新教育長として任命同意されました。

■大町町教育委員会委員の任命について

・小笠原誠一氏が任命同意されました。

一般質問

編集／大町町議会
大町町企画政策課

治水対策の進捗について
諸石 重信

議員 令和3年12月議会一般質問の内容を踏まえ、次の質問を行う。

①大雨予報時における溜池の事前水位調整の連携など、近隣自治体との治水協力体制の進捗について

②「六角川水系緊急治水対策プロジェクト・河川激甚災害対策特別緊急事業」等の進捗について

町長 ①六角川流域における内水氾濫に対応していくには、流域自治体が一体となつて対応することが重要であり、それぞれが対策を果たしていくことによつて、特に中流、下流の地域にとつては、内水移動への抑止効果は大きいと思つており、すでに、国、県、流域自治体との協力体制

は構築しています。

その中で、六角川全流域の治水対策として、令和元年8月水害を教訓とした「六角川水系緊急治水対策プロジェクト」いわゆる「六プロ」、それに加え、令和3年8月水害を踏まえた現在策定中の「新・六角川流域治水プロジェクト」略して、「新・六プロ」と佐賀県独自の施策である「内水対策プロジェクト」いわゆる「プロジェクト・ーフ」に、市町が行う内水対策と連携しながら、積極的に関与し、早期完了を目指していくこととしていきます。

また、昨年の大雨災害を受けて、新たに「六角川水系流域治水協議会」を、気象庁を含めた国や県、流域自治体で立ち上げ、各自治体、地元の見解が反映された形で、抜本的見直しも含めて、協議を進めており、年度内をめどに「新・六プロ」の策定作業を武雄河川事務所にも急いでもらっています。

引き続き、六角川水系流域治水協議会、六角川改修同盟会等、様々な場を活用して情報を共有しながら、国や県、

流域自治体と一体となつた流域治水対策とともに、大町町の内水氾濫対策に取り組んでいくこととしています。



▲上空から見た六角川

農林建設課長

②「河川激甚災害対策特別緊急事業の大町橋上流から武雄川合流付近までの河道掘削については、昨年5月に完了していますが、令和3年8月豪雨を受けたことにより、国は、緊急対策として、大町橋下流域を含む武雄市橋町の大日壇付近から馬田橋付近まで約11キロの区間について、今年4月から河道整備を行うこととしていて、これにより河道水位の低減が図られます。

この河道整備を実施することにより、令和元年8月及び